

## 本巣市緑のカーテンプロジェクト



本市では、夏の地球温暖化対策として市庁舎に『緑のカーテン』を設置します。これは、市の若手職員で組織する「本巣市政策研究グループ」が立案し、平成23年度から実施しております。このエコな取組みをみなさんも是非実践してみませんか。自宅や事業所で設置された緑のカーテンの写真を募集します。応募いただいた写真は、ホームページで公表させていただきます。

## 応募要領

【募集期間】 令和元年9月13日(金)まで

【応募資格】 市内の個人又は団体で令和元年度春以降に本巣市内にある住宅(応募者が居住しているもの)や、事業所等において、つる性植物による緑のカーテンを設置していること。

【応募方法】 応募用紙をダウンロードして、必要事項を記入し、画像データを添付して生活環境課メールアドレスへ送信してください。

※ 画像データは2メガバイト以内としてください。

【応募写真の公表】 応募写真は、市のホームページで公表させていただくほか、地球温暖化防止の普及啓発活動に使用させていただきます。

## 【注意事項】 ● 応募写真は

- 応募写真は返却しません。
- 写真に人物が写っている場合は、必ず本人の承諾を得てください。
- 収集した個人情報は本事業に係る啓発や、地球温暖化防止の啓発活動の目的以外には使用しません。

## 緑のカーテンとは?

緑のカーテンとは、ゴーヤやアサガオなど、つる性の植物をネットに這わせて作る自然のカーテンです。このカーテンは夏の暑い日差しを遮るだけでなく、葉の蒸散作用により周囲の温度を下げてくれるため、室内の温度上昇を抑えることができます。これにより、エアコンなどの使用を控えることで節電が期待でき、省エネにつながります。



問い合わせ・応募先 本巣市役所 生活環境課(真正分庁舎内) 〒501-0494 本巣市下真桑 1000

TEL 058-323-7751 E-mail kankyou@city,motosu.lg.jp